

## 1. 事業推進体制

- 平成 30 年度より「貝塚市役所本庁舎建替検討委員会」に代わり、「貝塚市新庁舎整備事業検討委員会」（以下「委員会」という。）を設置。新庁舎整備事業に係る諸案件について検討を行う。

委員会構成：〈委員長〉田中副市長 〈副委員長〉石崎副市長、鈴木教育長  
 〈他の委員〉庁議構成員の者及び地域整備監

- 新庁舎における市民の利便性向上、行政サービスの向上等を実現するため、委員会に設置しているワーキンググループ（関係課長級職員で構成）において、庁舎のあり方・機能について具体的な検討を行い、検討結果を委員会に報告する。

## 2. 市議会との連携

委員会の進捗状況等は「庁舎建替問題対策特別委員会」において随時報告することにより市議会と情報共有を行い、市議会と理事者との連携を図る。

## 3. 市民との情報共有

市の広報・ホームページに新庁舎整備事業の進捗状況等を掲載すると共に、市民の意見収集の場として活用する。また、市民ワークショップを開催し、その結果についても随時情報提供を行う。

## 4. 平成 30 年度事業予定

### ①庁舎計画・要求水準書作成

PFI 事業における民間事業者募集にあたり、新庁舎整備の考え方の基準となる「庁舎計画」及び事業の範囲、条件等を示した「要求水準書」を作成する。

### ②庁舎及び庁舎周辺施設の個別施設計画策定

## 5. 新庁舎整備事業の全体工程（概要）

実施年度	業務工程
平成 30 年(2018 年)度	庁舎計画・要求水準書の作成及び PFI 事業スキームの検討
	特別用途地区の設定、埋蔵文化財試掘調査
	庁舎及び庁舎周辺施設の個別施設計画策定
	債務負担行為議案の上程
平成 31 年(2019 年)度以降	埋蔵文化財本掘調査
	入札公告、事業者決定
	契約議案の上程
	基本設計・実施設計
	建設工事

\*この資料は、H30.4.24 現在の状況に基づき作成しています。